



北方町新庁舎建設事業 経過報告

皆様のご意見を募集します！

☆ 北方町新庁舎建設基本計画（案） ☆

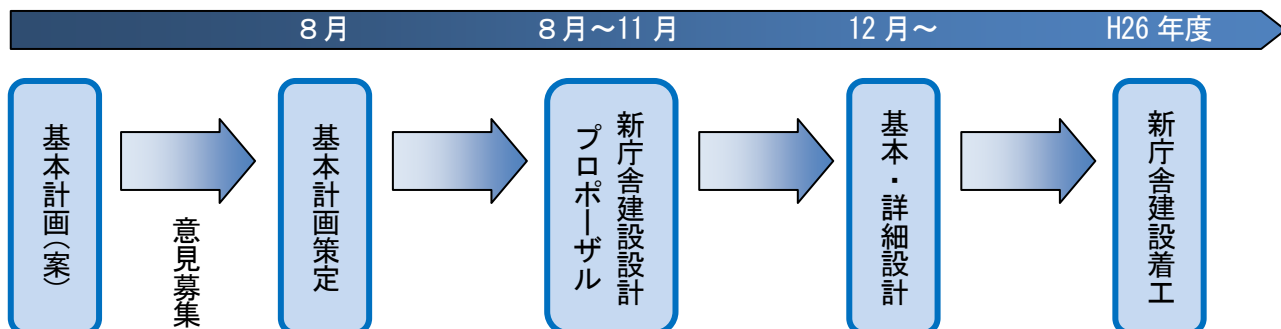
〔募集期間〕平成 25 年 7 月 1 日(月)から平成 25 年 7 月 31 日(水)まで

昭和 48 年に建設された現庁舎（公民館部分は昭和 45 年）は、築後 40 年以上が経過し、施設・設備の老朽化やバリアフリー施設等の不足による住民サービスの低下、業務の非効率化など多くの課題を抱えています。また先の震災において、災害時の司令塔となる施設としての重要性を再確認しました。

これら現庁舎の抱える課題を解決し、住民サービスの一層の向上を図るため、昨年度、庁内の若手職員からなるまちづくりビジョン策定委員会の会議内で現庁舎に対する現状分析と今後の庁舎の課題や理想について検討を行い、新庁舎建設についての基本構想を策定しました。

これを受けて、さらに新庁舎整備の基本理念、機能、規模等について新庁舎建設基本計画検討委員会での議論を踏まえて、この度「北方町新庁舎建設基本計画(案)」をとりまとめましたので、町民の皆様からのご意見を募集します。

◇今後のスケジュール



◇意見募集について

基本計画(案) 閲覧場所	北方町役場総務課（庁舎2階） ※ 閲覧のみで配布はしていません。 ※ 町ホームページからもダウンロード可能 URL http://www.town.kitagata.gifu.jp/administrative/index_newoffice.html
意見募集 期間	平成 25 年 7 月 1 日（月）から平成 25 年 7 月 31 日（水）まで ※ 必着
応募 方法	閲覧場所に備付け若しくはホームページからダウンロードできる意見提出用紙を入手していただき、次のいずれかの方法をお願いします。 ・ 電子メール：info@town.gifu-kitagata.lg.jp ・ ファクシミリ：058-323-2963 ・ 郵送又は持参 ※電話でのご意見の受付や、ご意見への個別の回答は行いません。
応募 先	〒501-0492 岐阜県本巣郡北方町北方 1323-5 北方町役場 総務課 新庁舎建設担当